

2019年度 神戸女学院大学教職員組合・神戸女学院教職員組合 顔合わせ記録

日時 2019年5月21日(火) 18:30~19:40

場所

出席者 石川、西野、郡司(書記)、・・・神戸女学院大学教職員組合

稲垣、青島、荒川、樋澤、喜多、小島、小西、山中・・・神戸女学院教職員組合

欠席 藤田、Fukushima、木村、北川、小坂・・・神戸女学院大学教職員組合

長谷川、太田・・・神戸女学院教職員組合

※副委員長以下アルファベット順・敬称略

■自己紹介

■要求事項、今後の予定などの情報交換

- ・経済的要求について(学院組合・大学組合共に)

昨年度に引き続き、賞与を5.75ヶ月に戻すよう要求する方向で検討中である。

- ・懲戒規程について(学院組合・大学組合共に)

昨年度に団体交渉を行っており、現在、回答待ちの状況である。

回答が届き次第、改めて情報交換することとする。

- ・年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定について

下記について、5/24(金)に行われる大学組合と総務部長との懇談の際に確認し、情報共有することとする。

<要確認事項>

中高部教員・職員に対して、学院一斉休業期間中の最後の2日間を「計画年休付与日」に当てるという案が提示された。現在、この2日間を夏季特別休暇13日間のうちの2日間を当てているはずであるが、今後はそれが有給休暇を当てることになるということなのか。自由に取得できるはずの有給休暇が指定された2日間に当てられるという認識で間違いはないか。その場合、夏季特別休暇として付与されている13日間で11日間に減らされることはないか。減らされない場合も、これまで通り取得できる期間を十分に確保されるか。

なお、大学教員については、8/19~23が計画年休の付与日と指定されており、仕事の実情に応じて柔軟に対応してほしい、という意見が出ている。

- ・過半数代表者の選出について

慣例で大学組合と学院組合と交代で過半数代表者を選出しており、今年度は大学から選出することとする。(5月末までは、中高部の寺口先生が務められる。)

今年度の過半数代表者選出について 5/17 付ですでに公示されている。

今後の日程：立候補者届出～6/7、投票 6/10-21、開票 6/21、公示 6/24。

また、全労働者を対象に公示されているが、案内がわかりにくいため改善が必要と思われる。

- ・今後の予定について

- ・総会／要求書提出

(学院) 総会日程：7月5日／要求書提出：9月末～10月初旬に提出予定。

(大学) 総会日程：6月28日／要求書提出：総会で承認後速やかに行う。(昨年は8/28付提出)

- ・財政説明会

昨年度は学院組合と大学組合とで合同で実施依頼をした。

今年度の実施時期については未定。(昨年度は6月に実施)

- ・大学組合の今後の取組について

- ・組合 HP の改善

- ・組合員資格の明確化

- ・選挙のあり方の検討